

監査公表第4－1号

地方自治法第199条第4項の規定により、令和4年度定期監査を実施したので、同条第9項の規定により公表する。

令和5年1月11日

福岡地区水道企業団

監査委員 鬼塚 昌宏

監査委員 小池 弘基

令和4年度定期監査結果報告書

第1 監査の対象

1 事務監査

○ 対象期間

- | | |
|---------------|-------------------------|
| (1) 総務課 | 令和3年9月1日から令和4年9月2日まで |
| (2) 財務課 | 令和3年9月1日から令和4年9月9日まで |
| (3) 計画調整課 | 令和3年9月1日から令和4年9月16日まで |
| (4) 施設課 | 令和3年10月1日から令和4年9月30日まで |
| (5) 牛頸浄水場 | 令和3年10月1日から令和4年10月7日まで |
| (6) 水質センター | 令和3年10月1日から令和4年10月14日まで |
| (7) 海水淡水化センター | 令和3年10月1日から令和4年10月21日まで |

○ 監査対象 福岡地区水道企業団の財務に関する事務の執行及び業務の運営

2 工事等監査

○ 対象期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

○ 監査対象 福岡地区水道企業団の工事等（修繕費、請負工事費及び委託料）

第2 監査の方法

監査は、前記の監査の対象が、適正かつ効率的に行われているかを主眼として、諸帳簿等関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取した。

第3 監査の期日

- | | |
|---------|---------------------|
| 1 事務監査 | 令和4年9月1日から同年11月4日まで |
| 2 工事等監査 | 令和4年8月8日から同年11月4日まで |

第4 監査の結果

1 事務監査

(1) 総務課

特に指摘する事項はなかった。

(2) 財務課

特に指摘する事項はなかった。

(3) 計画調整課

特に指摘する事項はなかった。

(4) 施設課

特に指摘する事項はなかった。

(5) 牛頸浄水場

特に指摘する事項はなかった。

(6) 水質センター

特に指摘する事項はなかった。

(7) 海水淡水化センター

特に指摘する事項はなかった。

2 工事等監査

(1) 総務課

特に指摘する事項はなかった。

(2) 財務課

特に指摘する事項はなかった。

(3) 計画調整課

特に指摘する事項はなかった。

(4) 施設課

特に指摘する事項はなかった。

(5) 牛頸浄水場

特に指摘する事項はなかった。

(6) 水質センター

特に指摘する事項はなかった。

(7) 海水淡水化センター

特に指摘する事項はなかった。

むすび

監査の結果は、おおむね良好と認められた。